

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

(3) 固定資産の減価償却の方法

定額法による減価償却を実施している。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、退職手当の期末要支給額(自己都合)に相当する金額を計上している。

(5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

該当なし

(6) 消費税等の会計処理

消費税等については、税込方式による。

3. 会計方針の変更

当期より、公益法人会計基準(平成20年4月11日内閣公益認定等委員会)に基づき作成している。貸借対照表及び正味財産増減計算書の前年度欄については、改正後の基準に組み替えて表示している。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	13,500,000	0	0	13,500,000
小 計	13,500,000	0	0	13,500,000
特定資産				
退職給付引当資産	759,200	245,600	120,000	884,800
事業変動準備資産	4,000,000	0	0	4,000,000
小 計	4,759,200	245,600	120,000	4,884,800
合 計	18,259,200	245,600	120,000	18,384,800

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	13,500,000	(13,500,000)	—	—
小 計	13,500,000	(13,500,000)	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	884,800	—	—	(884,800)
事業変動準備資産	4,000,000			(4,000,000)
小 計	4,884,800	—	—	(4,884,800)
合 計	18,384,800	(13,500,000)	—	(4,884,800)

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	197,988	3,299	194,689
ソフトウェア	193,312	28,996	164,316
敷金	8,500	0	8,500
合 計	399,800	32,295	367,505

※固定資産除去損・・・車両運搬具 10,669 円、 什器備品 29,005 円

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

科 目	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
未収金	8,112,322	0	8,112,322
合 計	8,112,322	0	8,112,322

9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称 (交付者)	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金等					
国土緑化推進機構交付金 (社団法人国土緑化推進機構)	350,000	10,000	360,000	—	—
緑の募金公募事業 (社団法人国土緑化推進機構)	21,894	0	21,894	—	—
緑と水の森林基金助成金 (社団法人国土緑化推進機構)	—	3,710,000	3,710,000	—	—
高知県体験活動事業費補助金 (高知県)	—	968,000	968,000	—	—
こうち山の日推進事業費・ 山の一日先生派遣事業費補助金 (高知県)	1,745,523	7,891,813	9,637,336	—	—
合 計	2,117,417	12,579,813	14,697,230	—	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
経常収益への振替額	
目的達成による指定解除額	2,117,417
合 計	2,117,417

14. 関連当事者との取引の内容

該当なし

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

該当なし

16. 重要な後発事象

該当なし

17. その他

収益事業等会計については該当なし。

人件費、通信運搬費、消耗品費、賃借料、諸手数料の一部は、事業費割合により配賦している。